



くぎかいだより

NO. 239
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908) 1111(大代表)



撮影場所：旧古河庭園(西ヶ原1-27-39)

第3回定例会

- 平成23年度各会計決算を認定しました
- 議員定数条例を改正しました(議員提出議案)

※次の一般選挙から、定数40人(現在44人)となります。

平成24年第3回定例会は、9月11日に招集され、25日間の会期で10月5日に閉会しました。今回、区長から提出された議案等20件、議員から提出された議案5件、陳情4件を議決しました。

○議員定数の削減について(北区議会議長 小池たくみ)

北区議会では、これまで議会改革検討会を設け議員定数などの諸課題について各会派が真剣に議論し、着実に議会改革に取り組んでまいりました。

今回、検討会での議論を踏まえ、議員定数削減条例の議案が提出され、賛成多数で可決成立いたしました。これは、区議会議員、各会派の相互の信頼関係、相互理解の上に立った各々の判断であると理解しています。

北区議会は、これからも議会改革に全力で取り組んでまいりますので、区民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(提案理由・討論の要旨は、P. 8に掲載しています。)

今回の写真は

北区観光写真コンクール「議長賞」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンクールを実施しています。

入選作品は「北区観光ホームページ」に掲載していますので、ご覧ください。

北区観光ホームページ

<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

239号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
請願・陳情、意見書	7
議会の動き	8
議員定数条例(討論等の要旨)	8

各会派の代表質問



持続可能な行財政運営を執行せよ 福祉の拡充とJR駅のバリア解消

公明党議員団

近藤 光則

問 地域特有の問題解決やきめ細かな住民サービス、また効率的な予算執行のため、地域主権一括法に伴う条例制定を。

答 関係条例の制定・改正を進めてきた。今後も整備を進め、行政サービスを効果的に受けられるよう区の実情にあった制定に向け工夫していく。

問 小学校の適正配置と公共施設の再配置をリンクさせ、効果的に進捗させては。また、使用者等の料金設定、利用者説明はわかりやすくし、利用者負担の考え方を明確にし、周知すべき。

答 公共施設再配置に関する方針検討会報告書(中間のまとめ)では、「学校等施設への集約・複合化」を方策の一つとして定めている。今後改修や建替え時期には



いじめ等防止条例の制定を 危機管理・防災対策の充実に

自由民主党議員団

やまだ 加奈子

問 5基金の残高46億円をどう評価するか。また、基金の運用方針と見直しを問う。

答 財政調整基金は厳しい状況だが他の基金は一定の水準を確保している。歳出が漸増する中で基金の活用を前提とした財政運営が避けられない見通しである。

問 今年度「公共施設再配置に関する方針」を策定するとなつているが、昨今の厳しい状況下、スピード感と危機感を持って取り組むべき。

答 方針策定後は、実施計画を策定した上で公共施設の再配置を進めるが、厳しい財政状況を踏まえ、スピード感と危機感を持って取り組んでいく。

問 東日本大震災以降、BCPの重要性を認識しながらも実効性が課題として挙げられている。BCP改定に



エレベーターが設置されていない北赤羽駅赤羽口

問 区基幹システムの経費削減や効率化を図るため、積極的に検討する。使用料等は一定基準に基づき算定し、適正化を図っている。施設の使用料や使用料等の考え方について、わかりやすい公表方法を検討する。

答 区基幹システムの経費削減や効率化を図るため、専



小学校の登校風景

合わせ、教育・訓練をしていく。BCMSを取入れた全庁的な取り組みをすべき。

答 BCMSは重要と考える。訓練に取組み、区民生活の早期復旧・復興に備える。

問 地区防災会議のあり方を検討し、自主防災組織と他

の組織との連携強化に向けた積極的な支援を求める。

答 関係者を含めた避難所運営協議会設立に向けて動き出した昭和町地区防災会議の取組みを参考に、他の地区防災会議でも自主防災組織と他組織・団体との連携を図れるよう支援していく。

問 王子桜中で行われた北区震災訓練に、我が会派が要望していた自衛隊が参加したが、区長の感想は。

答 改めて自衛隊の機動力に感心した。災害時の復旧活動には自衛隊の力がなくては成り立たず、今後も震災訓練への参加等を初め、連携を図っていききたい。

問 木密地域不燃化10年プロジェクトについて、地域への情報提供の体制づくりと合わせ、都に対し迅速な情報開示、地域への説明と意

門的知識を有するITアドバイザーやCIO補佐官を採用し改善に努めるべき。

答 ITアドバイザー等の配置は、人材確保や活用方法等課題があり、他自治体の情報も収集し研究していく。

問 住民票の写しや各種税証明ができるコンビニ交付は、事業者の新規参入が予定され、導入のチャンスであり、住民サービスと住民基本カード普及に繋がるのでは。

答 導入には、一定の経費が必要となるので、他区の導入状況や費用対効果等見ながら検討する。

問 児童福祉法改正により障がい児支援の強化等が実施され、放課後のタイムケアが拡充されるが、どのような取組みを計画・実施するのか。

見交換の場を求めてほしい。

答 関係する町会・自治会と相談し、現在の状況についての説明会を検討するとともに、都に対し、迅速な情報開示と地域への丁寧な説明を強く求めていく。

問 高齢者あんしんセンターについて、地域包括ケアの拠点として業務量が増す中、適正人員数をどう考えるか。

答 高齢者あんしんセンターの業務は更に増加が見込まれる。適切な人員数や配置等については高齢者保健福祉計画の中で検討していく。

問 高齢者あんしんセンターの子ども版である「子どもあんしんセンター構想」。「教育あんしんセンター構想」を提案するが、見解は。

答 母子保健の相談体制の充実等示唆に富むものであり、参考にしたい。また、教育

ニーズの的確な把握、利用者希望者へ情報提供、事業者等へ助言等を行っていく。

問 心身障害者福祉手当の新規申請を65歳で区切るのなぜか。条例制定時と背景が異なるので、新規申請年齢を70歳まで延長すべき。

答 介護保険制度等との整合を図るため、東京都条例改正に伴い、65歳以上で新たに支給要件に該当する者は対象外としている。現状では、在宅・施設サービスの充実が最優先課題と考え、支給対象の拡大は難しい。

問 北区が負担金を用意できれば、北赤羽駅に特例で2基目のエレベーターを設置できるとなった。地域住民のために区の決断を。

答 設置場所や費用負担等の課題はあるが、北赤羽駅の特異性を考慮し、今後とも

JRと協議していく。

問 板橋駅バリアフリー化について、今秋から支障物件移設工事に着手するとJRから伺ったが未だ説明がない。現在の進捗状況と地元説明会等のスケジュールは。

答 JRからは、今年度は一部支障物の移設工事に着手する。工事にかかるスケジュールは詳細設計で明確になる、と聞いている。

問 区の活性化と震災地復興の狼煙をあげるため、区長の事業以外にも、商店街との連携等、区独自でもオリジナル招致運動を。

答 行事等で区長会の助成金を活用した気運醸成事業を実施する予定である。ナショナルトレニングセンターと連携した事業展開について、今後協議し、検討していく。

総合センターのあり方を議論する際に検討したい。

問 教員が減り、学校ごとに部活動を維持することが困難になっている。教育現場保護者、地域で、部活動のあり方を協議する場が必要。

答 来年度、教職員、保護者、区内スポーツ団体関係者等を構成員として、北区における中学校部活動の課題と支援策を検討する協議会を設置したい。

問 我が会派はいじめ等防止条例の制定を求めてきた。他自治体の効果等を研究し、対応することだったが、改めて条例制定を求める。

答 「いじめ問題対応連絡協議会」の中で、いじめ防止条例について検討課題としてきたが、先行事例も少なく制定効果等について十分な把握ができていない。

代表質問は、交渉団体会派(所属議員4名以上)の議員が行います。

各会派の代表質問



いじめをなくし和みある学校に！ 北区公契約条例の制定を求めて

民主あすか区民クラブ
大畑 修

問 「大阪都構想」を後押しする「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が成立したが、どう受け止め、評価しているか。

答 特に大きく受け止めてはいませんが、基礎自治体優先の原則への逆行との懸念も抱いている。大枠は都区制度と変わらないものと捉えているが、事務分担、税源配分、財政調整のあり方等に関して、都区制度と異なる仕組みとなる可能性もあると考えている。

問 大津市の事件をどう受け止め、いじめをなくすために、区の教育行政にどう生かしていくのか。「いじめ防止条例」を検討すべきでは。

答 学校、教育委員会が信頼を失ったことについて大変重く受け止め、子どもを救うことを主眼とした取り組み



十条駅西口

問 いじめをなくし和みあふれる学校をつくるため、合唱の力を活用してはどうか。

答 の徹底を各学校に指示した。条例の制定は「いじめ問題対応協議会」で検討したが、制定効果について十分な把握ができていない。

問 いじめ防止対策として、「利己主義」を排し、「他人の痛みがわかる」教育を徹底することが必要では。

答 各学校、幼稚園において、すべての教育活動を通じて道徳教育を進め、充実を図っている。今後も、学校・家庭・地域と連携して、豊かな心を育む取り組みを徹底する。

問 中学校においては、すでに全校で合唱コンクール等に取組んでいるところであり、引き続き、合唱の力を生かした各学校の取組みを支援していくか。

答 中学校においては、すでに全校で合唱コンクール等に取組んでいるところであり、引き続き、合唱の力を生かした各学校の取組みを支援していく。

問 十条駅周辺の住民のための「防災拠点」として、西口再開発計画の点検・見直しを推進していくべきか。

答 準備組合では、施設計画における災害時対応の強化として、九月に勉強会を開催し、具体的な検討を進めている。

問 十条が「木密特区」の先行事業に選定されたことをどう受け止め、今後具体的にどう取り組んでいくのか。

答 東京都と連携し、整備プログラムを作成後、来年度から事業を実施していく。

問 十条の特徴として、地域の民間信仰や行事が比較的に残されている。これらを生かさないか。

答 今後、準備組合や地域の皆様のご意見を伺いながら、参考にしていく。

問 東京都が埼京線立体交差形式を調査しているとの報告があったが現状は。地元

答 関係法令と条例制定権との関係等から、国の法整備を優先すべきであり、現時点で条例制定の予定はない。当面は地元企業の意見を聴く機会を持つなど調査・研究は継続していく。

問 北区が「官製ワーキングプア」を生み出さないため「公契約条例」の制定が必要では。

答 本年度、都が国費を導入し、事業範囲や構造形式の調査を実施している。専門家の検討会設置による、直上直下方式の検討については、必要に応じて東京都に伝えていく。

問 さまざまな意見があるので、専門家による検討会を設置し議論を公開し、客観的現実的な検討を都に要請すべき。また、直上直下方式の検討を都に求めるべきか。

答 本年度、都が国費を導入し、事業範囲や構造形式の調査を実施している。専門家の検討会設置による、直上直下方式の検討については、必要に応じて東京都に伝えていく。



経営改革新5か年プラン見直しを 「原発ゼロ」への北区の決意を

日本共産党北区議員団
野々山 研

問 消費税増税と社会保障改悪の3党合意路線は、既に破たんが明らかで構造改革路線への回帰であり、区民の暮らしを窮地に追いやると思うが区長の見解は。

答 社会保障と税の一体改革関連法の成立はわが国の社会保障制度を持続可能なものとする上で、避けられない財源確保に関する改革として重く受け止めている。

問 北区経営改革「新5か年プラン」を抜本的に見直し、区民の暮らし最優先の区政に転換すべきか。

答 改革の必要性は今後の社会経済情勢や行政需要の増大を鑑みると高まると思うので、経営改革「新5か年プラン」を軸に、行財政改革に積極的に取り組んでいく。中小業者や商業組織等区



反原発集会

問 公契約条例制定に向けた検討会を設置するよう求める。

答 区内関係団体等による検討会を設置する予定は今のところないが、契約事務説明会等の機会を活用し、関係事業者・団体の意見を聞く機会を持つ等調査・研究

問 は引き続き行っていく。

答 生活保護予算を削減しないよう国に強く求め、北区の窓口では、相談者に心を寄せた丁寧な対応を徹底することを求める。

問 国には全国市長会を通じて、財源の全額国負担を求めていく。福祉事務所にケースワーカー経験者でベテランの面接相談員を配置し、懇切丁寧な対応に努めている。

問 安心の医療を望む区民の声に応え、現在の北社会保険病棟の医療水準確保と安定した病院運営を求め、ことへの区長の決意を問う。

答 北社会保険病院は北区の地域医療にはなくてはならない中核的な医療機関と認識している。区は今後も医療機能確保に向け、区議会・医師会とも相談し、全力を挙げて取り組んでいく。

問 安心の保育、子育てを進めるため、来年度の保育料、学童クラブ育成料の値上げを行わないことを求める。

答 保育料、育成料は経営改革新5か年プランに基づき、適正な受益者負担のあり方を検討していく。来年度の引上げは考えていない。

問 はこね荘は、区民からの強い要望に応え、休館せず存続させることを求める。

答 休館は、自治体が保養所を維持し、住民に提供する必要性は薄れたとの認識や、ピーク時と比べて4割減という利用者数の低下、他区の動向等に基づき判断した。

問 区が町会・自治会等に働きかけ、危険箇所を点検し、地域ごとの防災マップ作成と普及を進めてはどうか。

答 避難場所や危険箇所を平時から把握しておくことは

大切であるので、地区防災会議等で提案できないか検討していく。

問 区内の日中友好、日韓親善事業はこれまで通り積極的に推進することを求める。

答 諸外国との交流の推進は世界平和を守り、社会発展を促す上で必要不可欠で、北区平和都市宣言の趣旨の実現にもつながると認識しており、区は国際化推進事業をこれまで通り積極的に推進したいと考えている。

問 永住外国人の地方参政権を一日も早く実現するよう国に働きかけるべきと考えるがどうか。

答 永住外国人の参政権については様々な意見があり、地方自治制度、選挙制度の根幹に関わる問題であることから国会を初めとする国の動向を注視していく。

※はP.5に解説を掲載しています。

個人質問

十条台・十条地区まちづくり
歴史を感じるまちづくり



自由民主党 議員団
渡辺 かつひろ

問 都市計画道路補助八十三号線(岩槻街道)の環境整備は、歴史的な背景を視野に入れた対応を求める。

答 歴史的にも重要な道路と認識している。地区計画の目標を踏まえつつ、地域や十条地区まちづくり全体協議会ブロック部会等を通じて意見・要望を伺っていく。

問 十条跨線橋の環境整備に向けた具体的な課題を提示し、民意を集約すべき。

答 架け替えに合わせて、駅前広場計画、道路擁壁改善やバリアフリー化の検討を進めている。関係機関と協議を進めるとともに、地域の意見を伺い、早期実現に向けて取り組んでいく。

問 十条駅付近の踏切解消事業を加速させるため、地域と積極的な協議を行うべき。

答 現在、都の参画を得て具体的な検討を行っている。今後は、十条地区まちづくり全体協議会の各ブロック部会等で説明を行っていく。

問 中央図書館前通りの環境について地域との協議を進め、交通便利性を視野に入れ、稼働年齢層の人口増加に向けたまちづくりに向け積極的な交渉を行うべき。

答 町会の意見を伺い、土地権利者である国や都に必要な申し入れを行っていく。

問 全国大会三位入賞の女子聖学院中学校「ディベート部」の活動内容を検証し、区の学校教育に広げてほしい。

答 言語活動の充実を図る観点から、ディベート等の積極的な導入に努めていく。

いじめ対策に全力で取り組みを
十条跨線橋の早期整備を要望



公明党議員団
古田 しのぶ

問 命の尊さ、生死を学ぶ等、小学校低学年からロールプレイ等通じ実感する教育を。

答 道徳や学級活動等を中心に体験活動を取入れ、豊かな心を育む教育を推進している。小動物の飼育活動を通し命の尊さと向き合う体験など、今後も心の教育の充実を図っていく。

問 十条跨線橋について、現在の進捗状況と今後の具体的な整備スケジュールは。

答 現在架け替えに合わせて駅前広場の計画、道路擁壁の修繕、バリアフリー化の検討を進めている。JR等関係機関と協議を進め、早期実現に向け取り組んでいく。

問 他区に先駆け、地域での認知症支援と予防のできるまちづくりの推進を。

答 認知症サポーター養成等知識の普及に努めるとともに、医師会との連携、あんしんセンターサポート医の出張相談を通じ、早期の発見と治療に努めていく。

問 セーフティネット住宅の整備や家賃補助等、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりの取組みを求める。

答 セーフティネット住宅事業の実施には、事前の居住支援協議会の設置が必要である。家賃助成等を含め、今後十分調査・研究していく。

問 警視庁と連携し、ユニバーサルな視点に立った信号機等の早期整備を。

答 北区交通安全計画に基づき道路交通環境の整備を推進している。信号機は、区内警察署に整備を要請する。

高齢者にやさしい北区を
見守り・後見・バリアフリー



日本共産党 北区議員団
宇都宮 章

問 地域見守り・支えあい活動促進補助事業は、町会・自治会の自発性・自主性を尊重し、補助金申請も複数年度を見通した柔軟な対応が大切と考えるがどうか。

答 地域の実情に応じた様々な見守りが想定されるため、要綱に基づき柔軟に対応していきたい。申請は単年度ごとだが、二、三年度目は初年度の半額で継続補助を予定している。

問 見守り活動には高齢者が気軽に立ち寄れる場所・スペースが必要。空き家や空き店舗を確保し活用する支援策も視野に入れるべき。

答 空き家や空き店舗確保は、町会・自治会の見守り事業の状況を見ながらの、今後の検討課題と考えている。

問 成年後見制度についての相談事例が増えているが、親族の正しい理解、手続き費用の面で困難なケースも多く、支援の充実が求められているがどうか。

答 弁護士等による専門相談を実施している。費用面では、他区の制度を参考に、親族申立て等の対象の拡大も含めて検討していく。

問 防災上の観点からもJR東十条駅南口のバリアフリー化は喫緊の課題である。JRとの交渉を含め、実現に向けた区長の決意を問う。

答 区では駅前広場計画とともにバリアフリー化の検討を進めている。今後とも、JR等関係機関と協議を進め、早期実現に向けて積極的に取り組んでいく。

貧困なくす子ども・若者支援
ひとり親家庭支援の充実を



日本共産党 北区議員団
山崎 たい子

問 ひとり親家庭への区としての就労支援の充実や、家賃助成を求める。

答 就労支援は母子家庭支援や福祉事務所による自立支援プログラムの策定、ハローワークとの連携で就労を支援している。家賃助成は今後の研究課題とする。

問 相談件数と困難事例の増加に見合う、子ども家庭支援センターの人的体制拡充を来年度に向けて求める。

答 児童虐待対策担当課の設置等体制強化を図ってきた。児童相談所の移管を見据えて、今後も体制の充実・強化を図っていく。

問 要支援世帯への家事、育児支援サービスの要件緩和や、区独自サービスの実施等、ホームヘルプサービスの充実を求める。

答 養育支援が必要な世帯に、職員の訪問、指導と必要に応じた事業を実施している。今後も各家庭のニーズに応じた支援を行っていく。

問 NPO等と連携して、地域の中で支援が必要な子どもたちの学習・生活サポート事業を実施するよう求める。

答 地域との連携事業を実施している。NPO等との連携は今後の研究課題とする。

問 児童養護施設で進学資金に悩む状況を踏まえ、国・都に給付型奨学金の創設を要請するよう求める。

答 今後の奨学金制度のあり方については、国、都で施策成果を見極めつつ、適切に判断すべきものと考えている。

子ども達の未来を拓く北区
貧困の連鎖を断ち安心安全を



民主あすか 区民クラブ
赤江 なつ

問 生活保護受給世帯の中学生だけでなく、小学生に対する学習機会を提供する事業についてどう考えるか。

答 他自治体の事例も参考に、今後の課題としたい。

問 社会の第一線で活躍している方々を招いて講演会を実施し、子ども達に大きな夢を育んでもらいたい。

答 北区にはナショナルトレーニングセンター等魅力的な資源があるので、今後とも未来に輝く人づくりのために、連携を図りながら事業を展開していく。

問 震災訓練参加者が少ないホームページに情報を載せ、ツイッターと連携した告知等、周知方法の検討を。

答 自主防災組織の意見を踏まえ、検討していく。

問 親子層による防災センターの利用を促進し、震災訓練のためのポスターやリーフレット等を小学校などの公共機関に配置してはどうか。

答 楽しく学べる施設として利用できるよう、周知も含め工夫していく。リーフレット等の配置については今後、関係機関と協議・検討していく。

問 O・KISSやU・KISSといった、北区ならではのPR活動を区内外の住民へアピールすべき。

答 今後は、活動の成果をPRするだけでなく、活動中の状況についても発信していくなど、よりアピールする方策を検討していく。

区民が暮らしやすい北区へ
保育の充実や高齢者施策



みんなの党 議員団
石川 小枝

問 保育環境の多様性として保育ママ制度を拡充すべき。また、制度の積極的な広報活動等をすべきと考えるがどうか。

答 「北区保育計画(改定版)」でも拡充は計画していない。今後、子ども・子育て支援法における具体的な支援内容を見極めながら制度について検討していく。制度等の協力を得ながら、幅広い周知に努めていく。

問 孤独死防止対策として、電気、水道、ガス会社等と協定を結び、早い段階で住民の異変や生活困窮等の実態を把握すべきと考える。今後の試みは。

答 おたがいさまネットワーク協力団体との連携強化を現在進めている。ガス事業者の関連会社に登録してもらっており、今後も他事業者にも協力をお願いしていく。協定の締結は事業者と協議し、検討していきたい。

問 渋沢栄一とフランスの銀行家アルベール・カインとは親交が深い。そこで、北区とフランスの交流の懸け橋として、渋沢史料館、紙の博物館、飛鳥山博物館とフランスのアルベール・カイン博物館との企画交流することを提案する。

答 平成22年に、渋沢史料館とアルベール・カイン博物館の共催による企画展が渋沢史料館で開催された。今後は、交流事業等が企画される際には、協力、連携の可能性を検討したい。

※はP.5に解説を掲載しています。

議決した議案等

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(14) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主あすか区民クラブ(6)
み:みんなの党議員団(3) 社:新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果	
第3回定例会	決算の認定	平成23年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,300億2,785万6,619円 歳出決算額:1,249億5,816万1,150円	○	○	×	○	○	○	認定	
		平成23年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:381億7,442万3,466円 歳出決算額:376億279万2,648円	○	○	×	○	○	×	認定	
		平成23年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億2,684万5,778円 歳出決算額:1億2,684万5,778円	○	○	○	○	○	○	○	認定
		平成23年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:219億4,263万9,727円 歳出決算額:215億2,492万2,873円	○	○	○	○	○	○	○	認定
		平成23年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:69億878万8,457円 歳出決算額:66億8,923万8,988円	○	○	○	○	○	○	○	認定
	区長提出議案等	条例	東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例	北区立区民斎場に柵(ひつぎ)保管室を新設し、その使用料を定める	○	○	○	○	○	○	可決
			滝野川紅葉中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社フジマック 契約金額:4,987万5,000円	○	○	○	○	○	○	○
		赤羽岩淵中学校新築電気設備工事請負契約	契約相手:リーテック・佐藤建設共同企業体 契約金額:2億6,355万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		赤羽岩淵中学校新築給排水衛生設備工事請負契約	契約相手:創和・丸八建設共同企業体 契約金額:1億8,007万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		赤羽岩淵中学校新築空調設備工事請負契約	契約相手:石井・富士建設共同企業体 契約金額:3億4,440万円	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東萌会	○	○	▲	○	○	○	×	可決
		東京都北区立王子福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本保育サービス	○	○	×	○	○	○	○	可決
		東京都北区立八幡山児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京聖労院	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人三社会	○	○	○	○	○	○	○	可決
	予算	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:12億3,877万円の増 債務負担行為:5件の追加、1件の変更 特別区債補正:限度額の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算:1億7,923万1,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:1億2,364万円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:6億9,343万9,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成24年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億5,633万7,000円の増	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	条例	東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例	北区議会議員の定数を減少する(44人を40人とする)	○	○	×	○	○	×	可決	
		義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	※意見書の内容については、7ページをご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	可決
	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
	予防接種の充実に関する意見書	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書	○		○	○	○	○	○	○	○	可決
議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果			

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

代表・個人質問 用語解説

2ページ

※BCP
業務継続計画 (Business Continuity Plan)

自然災害や感染症の流行等が発生し、利用できる資源等が制限を受ける状況の中でも優先的に実施しなければならぬ危険対応業務に加え、最低限継続すべき通常業務を事前に決めておき、重大な危機事案が発生した場合に、限られた人員、資機材等を重点的に投入し、最低限の業務の継続を図るための計画。

※BCMS

業務継続マネジメントシステム (Business Continuity Management System) 演習等によりBCPの実効性評価を行い、維持・改善していく手法。

※CIO

組織内の情報システムや情報流通を統括する担当役員のこと。

3ページ

※木密特区(不燃化推進特定整備地区)

特に甚大な被害が想定される木造密集地域のうち、地域危険度が高いなど、特に改善を図るべき地区に基づき、区からの提案地区。

4ページ

※デイベート

公的な主題について異なる立場に分かれて議論すること。討論とも言う。

平成23年度決算を認定しました

平成24年第3回定例会において、平成23年度決算を審査する特別委員会を開会し、各党派が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。
なお、決算に対する態度の分かれたものについては、前ページの「議決した議案等」をご覧ください。

自由民主党議員団

平成23年度の経済状況は、東日本大震災の影響により国内生産の低下、企業設備投資、個人消費の鈍化など緩やかなデフレ状態となった。後半より復興需要等を背景に回復の期待も高まったが、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高まり、国内景気の下押しされるリスクが存在し、電力供給の制約や原油高、デフレの影響による慎重さが求められる状況であった。

区財政の基幹財源となる特別区税は景気低迷の影響を受けた結果、予算現額に対し一〇・六%の収入率だったが、対前年度比では〇・六%減であった。特別区財政調整交付金総額は、地上デジタル放送対応経費の新規算定等もあり三年ぶりに増となったものの、依然として不安定要素を含む中、4つの重点戦略を中心に、一層進展する少子高齢化社会における様々な課題に着実に対応するため、限られた財源を各分野に重点的・効率的に配分した点を高く評価する。また、北区経営改革「新5か年プラン」に基づき、官民の役割分担見直しを含めた内部努力の徹底などを積極的に実施し、自立した基礎自治体として、持続可能な行財政システム構築への姿勢として「北区公共施設白書」の

作成により、区民に対して課題を明確に伝えようとする姿勢、また、今後の更新需要増大に対して、公共施設白書作成後、公共施設再配置に関する方針検討会を始動させている点についても高く評価する。
東日本大震災への対応として緊急避難所設備の整備、被災地への職員派遣、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線対策経費などの緊急性を要する経費の予備費対応、また、補正計上された、区民の安全安心を確保するための積極的な対策についても評価する。なお、緊急性を要する施策実行の際には、国民ニーズを速やかに捉え、素早く、効率的に対応できるように、更なる努力が必要であることを指摘しておく。
今回の決算特別委員会では、我が会派が提示した各項目は、北区の将来像「ともにつくり未来につなぐ」ときめきのまち―人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現のためには必要な視点であり、更なる努力を期待する。中でも、自主的な財源確保に向けた積極的な取り組みに対して横断的な視点に立ち、全庁を挙げて取り組む確固たる姿勢を強く求める。
以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

公明党議員団

日本経済が東日本大震災、近隣諸国との問題等で下振れリスクを払しょくできず、北区においても、景気後退により税収が低迷し、先行き不透明な財政状況であったが、平成23年度は、「区民とともに」の基本姿勢のもと、4つの重点戦略に沿った予算の重点配分と、内部努力の徹底、事務事業の見直し等の積極的な実施で成果を上げた。

緊急避難施設設置、被災地への職員派遣等の東日本大震災への対応。子ども医療費助成制度拡大、子育てしやすい環境の整備等の子育て支援。教育アドバイザーによる巡回指導、外部講師による家庭学習支援等の「教育先進都市北区」の推進。「元氣」・いきいき戦略では、全高齢者実態把握調査を行ったほか、子宮頸がんワクチン等の接種費用助成の開始。専門研究会を設置した「長生きするならば」が「一番」推進のための取組み。そして、排水用ポンプの貸出し、雨水貯留槽の設置助成等の豪雨対策、各種景気対策事業等を積極的に取り組んできたことを高く評価する。
以下の点につき、特に実現を要求する。
一、子宮頸がんワクチンの継続実施。
一、病児・病後児保育の早期新設と拡充。
一、いじめを絶対に許さない対策と教育の実施。
一、負担割合の見直し、入浴回数増加、区外浴場との相互利用によるヘルシー入浴券を活用した健康増進。
一、自動販売機設置要綱見直し等新たな歳入の確保。
一、区内業者育成のため競争入札参加者認定基準の制定。
一、医療費適正化を目指したジェネリック医薬品の差額通知、レセプト分析による重症化予防等の保険事業。
以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

日本共産党北区議員団

東日本大震災からの復旧に向け、予備費充用等により、放射線対策や区職員の被災地支援等の様々な対策を行った。引き続き、北区として可能な限りの支援を要望する。

また、子ども医療費助成の高校生入院までの拡大、保育園待機児解消へ向けた認可園増設、全高齢者実態把握調査や住宅リフォーム助成制度の実施等は、住民要望を反映したものである。しかし、以下4点から一般会計決算に反対する。
一、消費税増税中止や原価ノーマーを表明せず、国の動向を注視するにとどまる姿勢。
二、経営改革路線に固執する姿勢。
経営改革「新5か年プラン」では、一層の外部化やがん検診の受益者負担等、新たな区民負担が目白押しとなっている。
また、決算の実質収支は堅調であるにも関わらず、財政調整基金を全額取り崩してもなお歳入が不足するとし、学校改革基金を活用するとして財政危機を振りまく手法の反省を求める。
三、指定管理者制度に対する無反省。
区立浮間東保育園では保

育士の大量退職等が生じ、指定管理者が撤退するとうい問題は、制度の危うさを象徴している。一法人の内部分割としてはならない。四、区民からは防災や福祉のまちづくりに対する積極的な提案が寄せられている。一方で、都の計画押しつけに無批判に追随するまちづくりの姿勢は認められない。
なお、国民健康保険事業会計は、専決処分により保険料算定を住民税方式から旧ただし書き方式へと変更し、介護負担分を含めると六五%以上の区民が値上げとなったことから反対する。
以上により、一般会計決算及び国民健康保険事業会計決算の認定に反対、他3特別会計決算の認定にはいずれも賛成する。

民主あすか区民クラブ

東日本大震災への対応では、予備費や補正予算を計上し、職員の被災地派遣、放射線対策、非常用発電設備の整備、備蓄物資の配備拡大を行った。しかし、連絡体制の不備、緊急時の対応の遅さを指摘する。緊急時の確かな判断と迅速さを求め、以下要望する。
一、地域見守り活動と連携した災害時要援護者対策。
二、防災対策として、ハザードマップの有効活用。
三、避難所運営訓練も含めた、実践的防災訓練の実施。
四、複合化や用途転換等総合的な判断をもった「公共施設再配備に関する方針」への取組み。
五、児童虐待防止と早期発見。
六、高齢者介護事業に係る

第三者機関設置の検討。
七、医療と介護が連携した在宅介護、ケア体制の構築と、リハビリ体制づくり。
八、木密不燃化10年プロジェクトでの地域住民意向を反映した路線の選定と、密集住宅市街地整備促進事業の推進。
九、地域力を結集した放課後子どもプランの実施と、特別支援教育の充実。
以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

みんなの党議員団

「区民とともに」の基本姿勢のもと、限られた資源を重点的・効率的に執行し、東日本大震災に係る緊急対応等、区民生活を最優先した区政運営と、歳出削減努力を重ねた経営改革等による健全財政の維持と、喫緊の課題への独自施策の展開を評価する。今後は、区財政の危機的状況と中長期的な行財政課題を認識し、区政発展への挑戦を要望する。
以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

「区民とともに」の基本姿勢のもと、限られた資源を重点的・効率的に執行し、東日本大震災に係る緊急対応等、区民生活を最優先した区政運営と、歳出削減努力を重ねた経営改革等による健全財政の維持と、喫緊の課題への独自施策の展開を評価する。今後は、区財政の危機的状況と中長期的な行財政課題を認識し、区政発展への挑戦を要望する。
以上により、一般会計決算及び4特別会計決算の認定にいずれも賛成する。

決算特別委員会委員(21名)

- ◎上川 晃 ○竹田 博
- 稲垣 浩 宇都宮 章
- 大沢たかし 大島 実
- 小田切和信 さがらとしこ
- 佐藤ありつね 椿 くにじ
- 戸枝 大幸 永沼かつゆき
- 新部ゆうすけ 花見 隆
- 福島 宏紀 本田 正則
- 宮島 修 八百川 孝
- 安田 勝彦 山崎 満
- 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

結果の出た 請願・陳情

今定例会では3件の陳情が提出され、4件の陳情(前定例会未審査分1件を含む)が議決されました。

採択されたもの

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する件 陳24・13

不採択となったもの

○住民の代表である区議会が住民にとっての再開発の問題点を調査・広報し、住民と情報を共有することを求める件 陳24・12

○消費税の増税中止を求める意見書提出に関する件 陳24・14

○国有地払下げに関する件 陳24・15

可決した 意見書

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で極めて重要な制度として、わが国の教育の発展に大きな役割を果たしており、現行教育制度の根幹をなすものである。

学校教育は、多くの職種の職員が協力しあって成立している。事務職員及び栄養職員も、学校教育を円滑に推進する上で極めて重要な役割を果たしており、学校運営上欠くことのできない大切な担い手であり、そ

の充実が求められている。

子どもたちを取り巻く貧困・格差問題が東日本大震災以降も深刻化している現在、国の財政的な保障が担保されなければ、教育条件の地域間格差をもたらし、教育の機会均等の保障、良好な教育環境の維持が困難となり、憲法や教育基本法が保障する義務教育制度の理念に反すると言わざるを得ない。義務教育の確保は、国の責任で行われるべきであり、これを実質的に担保しているのは、義務教育費国庫負担金である。

よって、本区議会は政府に対し、教育に対する必要な財源の安定的確保を図り、わが国の将来を担う子どもたちの健全な育成のため、学校事務職員及び栄養職員の給与費負担の適用除外をすることなく、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるものである。

○「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

違法ドラッグによる健康被害が頻発していることから二〇〇七年四月一日よりいわゆる「脱法ドラッグ」を「指定薬物」として規制するための改正薬事法が施行された。「指定薬物」に指定されると、製造や輸入、販売が禁止となる。本年七月一日に九物質が追加指定され、現在、七十七物質が「指定薬物」に指定されている。

しかしながら近年、いわゆる「脱法ハーブ」が出現してきた。「脱法ハーブ」は、「指定薬物」の成分を一部変えて植物片に混ぜたもので、「お香」「アロマ」

などと称して販売されている。「脱法ハーブ」を吸引して救急搬送されるケースが相次ぎ、死亡した例も報告されている。また、「脱法ハーブ」を吸引した者が乗用車を運転して暴走し、通行中の市民に重軽傷を負わせる事件も起きている。

「脱法ハーブ」をめぐっては、化学構造を少し変化させることで法規制をすり抜け、「指定薬物」になればまた化学構造を少し変化させるといふ「いたちごっこ」を繰り返し、法規制が追いつかないのが実態である。厚労省が調査したところ、「違法ドラッグ販売業者数」は本年三月末時点で、二十九道府県で三百八十九業者も存在することが明らかとなった。

「脱法ハーブ」は覚醒剤や麻薬等の乱用への「入り口」になることが危惧されており、こうした状況を放置することは看過できない。今後、青少年をはじめとした薬物乱用の拡大を防ぐためにも、早急な規制強化が急務の課題である。

よって、本区議会は政府に対し、左記の点について早急に対応するよう、強く要請する。

- 一、成分構造が類似していれば一括して薬事法の「指定薬物」として規制対象にできる「包括指定」を早急に導入すること。
- 一、「指定薬物」が麻薬取締官による取り締りの対象外であることを改め、「指定薬物」を発見した場合に収去ができるなど法整備の強化を図ること。
- 一、特に青少年や若者の乱用を防ぐため、薬物教育の徹底を含む未然防止策の強

化を図ること。

○予防接種の充実に関する意見書

予防接種はいうまでもなく、ワクチン接種により免疫力をつけ、個人の病気の予防や症状の軽減を期待する有効な医学的手段であり、社会全体の感染症の流行を抑える公衆衛生事業のひとつである。

したがって、安全性が十分確保され、接種方法についても、医学の進歩が十分反映されることが望まれ、今年度もポリオワクチンについては、生ワクチンから不活化ワクチンへの移行がすすめられているところである。

その予防接種にかかる必要経費については、現在、地方自治体負担となっており、ポリオ不活化ワクチンへの移行に伴っても、財政負担が増加しているが、公衆衛生事業の観点からも、本来は国の責任で対応されることが望まれる。

よって、本区議会は政府に対し、予防接種の充実のため、特別区長会による「平成二十五年年度国の施策及び予算に関する要望書」における内容と同様に、左記の点を求める。

- 一、予防接種にかかる必要経費は、全額国の負担とすること。
- 一、制度改正にあたっては、十分な準備期間をとり、地方自治体や医療機関に一時的な事務負担が生じないようにつとめること。

○中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

中小企業は、地域の「経済」や「雇用」の要として非常に大きな役割を果たしている。特に、東日本大震災や

震災後の復旧・復興において、地域に根ざす中小企業が日本経済の屋台骨であることが改めて認識された。

しかしながら我が国の経済環境は、長引くデフレ・円高に加え、原燃料の価格高騰、電気料金の引き上げ、電力需給の逼迫など、厳しい状況が続いており、柔軟な対応力、技術力、商品開発力等の優れた潜在力を持ちながらも、中小企業は苦しい経営を余儀なくされている。

本格的な経済成長への途を確立するためには、雇用の大多数を支え、日本経済の礎となっている中小企業の活性化を図る視点が重要であり、中小企業の成長は、日本の景気回復の重要な鍵といえる。そのため、中小企業が潜在力を十分に発揮し、果敢に挑戦できるように、あらゆる政策手段を総動員すべきである。

よって、本区議会は政府に対し、中小企業の重要な役割を踏まえ、事業環境の改善や経営力の強化等、中小企業の成長に資する施策の充実を図るよう、左記の点について、その実現を強く求める。

- 一、環境、健康、医療など新たな成長分野で事業を取り組もうとする中小企業を支援するために、積極的な資金の提供や経営支援の強化など、中小企業の成長支援策を拡充すること。
- 一、地域の中小企業に安定雇用や仕事を生み出し、内需を創出する活性化策として、老朽化した社会インフラの修繕・補強など、必要な公共事業に対し、投資を行うこと。
- 一、中小企業の新たな投資を促進し、雇用を維持・創

出に資する「国内立地推進事業費補助金」をさらに拡充すること。

一、電力の安定的な供給体制の構築をめざし、自家発電設備及び省エネルギー機器、デマンド監視装置等の導入、LED等高効率照明の買換え等を促進するための支援措置を拡充すること。

一、中小企業の将来性と事業の継続性を確保するために学生・若者の雇用マッチング事業を地域単位で強化するなど、優秀な若手人材の確保のための対策を講じる

こと。

一、中小企業の健全な発展のため、取引価格の適正化など、下請けいじめの監視・防止策の強化を図ること。

委員会トピックス ◆委員会の特徴的な活動をお知らせします◆

文教委員会
10月18日、19日
○管外視察を行いました。
福岡県行橋市では「放課後質問教室」について、同県糸島市では「九州大学との連携・伊都塾」について、それぞれ説明を聴取しました。

建設委員会
10月18日、19日
○管外視察を行いました。
兵庫県相生市では「空き家対策」について、広島市では「自転車通行安全対策」について、それぞれ説明を聴取し、現地を視察しました。

※他の常任委員会の管外視察については、次号(第240号)でお知らせいたします。

議会の動き

7月

10日

区議会だより編集委員会
・くぎかいだより第238号について

8月

28日

企画総務委員会
・委員の派遣について

31日

議会運営委員会

・「東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例」について
・本会議の運営についてほか

9月

4日

全員協議会
・議案の説明及び質疑

11日

議会運営委員会

・一般質問の質問項目の一部取り下げについて

本会議

・代表質問ほか

12日

本会議

・個人質問、議案の付託ほか

14日

区民生活委員会

・所管事務調査
東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例ほか
・請願・陳情審査
消費税の増税中止を求める意見書提出に関する陳情

委員の派遣について
建設委員会

・所管事務調査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)
・請願・陳情審査
国有地払下げに関する陳情
委員の派遣について

18日

健康福祉委員会

・議案審査
東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定についてほか
・所管事務調査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)ほか
委員の派遣について

文教委員会

・所管事務調査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)
・請願・陳情審査
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情
委員の派遣について

19日

企画総務委員会

・議案審査
東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例ほか

20日

議会運営委員会

・本会議の運営について
本会議
・議案の議決

21日

決算特別委員会

・総括質疑、議会費

24日

決算特別委員会

・総務費、公債費、諸支出金、予備費

25日

決算特別委員会

・福祉費、衛生費

26日

議会運営委員会

・議案審査
東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例

27日

決算特別委員会

・環境費、産業経済費、土木費

28日

決算特別委員会

・教育費

10月

1日

議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

決算特別委員会

・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出

2日

決算特別委員会

・補足質疑、討論、採決

4日

議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

5日

全員協議会

・追加議案の説明及び質疑

本会議

・議案の議決ほか

区民生活委員会(本会議休憩中)
・所管事務調査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)

企画総務委員会(本会議休憩中)
・議案審査
平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)

議会運営委員会(本会議休憩中)
・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議休憩中)
・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)
・第4回定例会の日程についてほか

文教委員会管外視察
行橋市、糸島市

建設委員会管外視察
相生市、広島市

区民生活委員会管外視察
宇部市、呉市

健康福祉委員会管外視察
北九州市、大府市

本案は、同月26日開会の議会運営委員会で審査を行い、10月5日に賛成多数で可決されました。

提案理由及び討論の要旨は次のとおりです。

○提案理由
厳しい社会情勢や財政状況、また、これまで行ってきた定数削減に関する議論等を総合的に勘案し、議員定数4名削減を提案する。

○反対討論
・地方議会をめぐる本質的な議論が十分に尽くされていない。
・分権時代において議会に求められているのは、議員定数の削減ではなく、より多様化した住民要望に対応できるだけの議員数である。削減は区民サービスへの低下を招く。

・議員自らが身を切る姿勢を示すならば、議員報酬削減と費用弁償の廃止を行うべき。

・議員は住民の立場に立つて区政をチェックする役割がある。議員を減らすことは自らの役割を否定することになる。

○賛成討論
提案理由と同様、社会情勢や財政状況、議会の議論等を総合的に勘案して判断し、賛成する。判断の基とした主な理由は次のとおり。

・北区職員数の削減率や、他の地方議会の議員一人当たりの人口数の割合等を比較検討した。

また、議会改革の取組みによる成果を通じて議会や議員活動の質の向上が

図られており、議会機能を損なうことなく削減に耐え得るものと判断した。

・定数削減を求める民意を厳粛に受け止め、議会改革に取組む姿勢が求められている。

※会議録は、区議会事務局(区役所第一庁舎4階)や、中央・赤羽・滝野川図書館で閲覧できます。
また、北区のホームページ
(http://www.city.kita.tokyo.jp/)の「北区議会」会議録検索システムからもご覧いただけます。

次回定例会のお知らせ

平成24年第4回定例会の日程は、北区ホームページでご覧いただけます。

また、区民事務所、地域振興室、町会・自治会掲示板に区議会開催のお知らせを掲示します。

議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子を11北チャンネルで録画放映します。

放映予定日時は北区ホームページでご覧いただけます。

区議会だより編集委員会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

☎ : (3908) 9948
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ
(http://www.city.kita.tokyo.jp/)

「北区議会」からご覧いただけますので
ご利用ください。